

第3 数値目標

1 目指す姿

救命できる傷病者を社会復帰させている。

指 標	現 状	目 標 (R11)	目 標 値 の 考 え 方	デ ー タ 出 典	取 り 組 み の 主 体
一般市民が目撃した心原性心 肺機能停止傷病者の1ヶ月後の 生存率	H24～R3 集計値 18.2%	10カ年 集計値 19.9%	過去10年間の推移を基に 設定	救急救助の 現況	—
一般市民が目撃した心原性心 肺機能停止傷病者の1ヶ月後の 社会復帰率	H24～R3 集計値 11.3%	10カ年 集計値 12.6%	過去10年間の推移を基に 設定	救急救助の 現況	—

2 取り組む施策

(1) 適切な病院前救護活動が可能な体制

指 標	現 状	目 標 (R11)	目 標 値 の 考 え 方	デ ー タ 出 典	取 り 組 み の 主 体
救急要請から救急医療機関への搬送までに要した平均時間の 全国順位	R3 8位 (36.5分)	8位	今後の高齢化を考慮し、現状の順位を維持することを目標とする	救急救助の 現況	消防機関
心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	R3 24件	54件	過去10年間の推移を基に 設定	救急救助の 現況	—
一般市民が目撃した心原性心 肺機能停止傷病者のうち、一般市民が心肺蘇生を実施した割合	R3 68.9%	73.5%	過去10年間の推移を基に 設定	救急救助の 現況	—
住民の救急蘇生法の受講者数 (人口1万人あたり)	R3 19人	102人	過去の推移を踏まえて設定	救急救助の 現況	消防機関
メディカルコントロール協議会の開催数	R4 県1回	県1回	開催回数を維持する	県防災危機 管理課	県、消防機関

ドクターカーの運用方針の策定 地区数	R4 0 地区	2地区	ドクターカーを運用する中部地区と南部地区で各々策定することを目標とする	県医療政策課	県、消防機関、医療機関
効率的な急患空輸体制の構築に係る会議の開催数	R4 0 回	1回	関係機関による会議を開催する	県医療政策課	県、医療機関、消防機関、自衛隊、海上保安庁等
ヘリコプター等添乗医師等確保事業添乗当番病院数	R4 12 病院	14 病院	隔週1日の当番制が安定的な運用のために適当と考える	県医療政策課	県、医療機関
救急病院のヘリポート数	R4 5病院	12 病院	整備計画の策定状況及び整備の必要性を踏まえて設定	県医療政策課	県、医療機関

(2) 重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制

指 標	現状	目標 (R11)	目標値の考え方	データ出典	取り組みの主体
救急病院数	R5 30 病院	29 病院	整備計画を踏まえ、現状の数を維持する	県医療政策課	県、医療機関
#8000 の利用件数	R2 14,334 件 R3 15,507 件 R4 22,609 件	16,000 件	R4 年度は臨時的に回線を増設したため、回線増設以前の状況を踏まえて設定	県医療政策課	県
二次救急医療機関の数	R5 27 病院	25 病院	整備計画を踏まえ、現状の数を維持する	県医療政策課	県、医療機関

救命救急センターの数	R5 3病院	4病院	整備計画を踏 まえて設定	県医療政策 課	県、医療機 関
救命救急センターの充実度評価 S及びAの割合	R4 100%	100%	救命救急セン ターの質を維 持する	県医療政策 課	県、救命救 急センター
精神科救急医療体制との連絡 会議の開催数	R4 1回	1回	開催回数を維 持する	県医療政策 課	県、医療機 関

(3) 地域包括ケアシステムにおける救急医療の役割の検討

指 標	現 状	目 標 (R11)	目 標 値 の 考 え 方	デ ー タ 出 典	取 り 組 み の 主 体
救急入院患者における転院調 整・支援の実施件数	R3 11,812 件	15,500 件	過去の推移を 基に設定	NDB	県、医療機 関
退院調整をする者を常時配置し ている救命救急センターの割合	R4 0%	100%	全ての救命救 急センターへの 配置を目標と する	救命救急セ ンターの充実 段階評価	救命救急セ ンター
地域包括ケアシステムとの連 絡会議の実施市町村数	R4 40 市町村	41 市町村	全ての市町村 での実施を目 標とする	県医療政策 課	県、市町村、 医師会、医 療機関、救 急医療関係 者、介護施 設等
居宅・介護施設の高齢者への対 応に関する研修会の実施市町 村数	R4 36 市町村	41 市町村	全ての市町村 での実施を目 標とする	県医療政策 課	県、市町村、 医師会、医 療機関、救 急医療関係 者、介護施 設等